

平成31年第1回定例会 経済建設常任委員会審査記録（第1日目）

- 1 日 時 平成31年3月6日（水） 午前9時58分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第35号 村上市森林環境整備基金条例制定について
議第41号 平成30年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算（第1号）
議第7号 平成31年度村上市蒲萄スキー場特別会計予算
- 4 出席委員（8名）

1番 川崎健二君	2番 山田勉君
3番 本間善和君	4番 竹内喜代嗣君
5番 小林重平君	6番 大滝久志君
7番 小田信人君	8番 川村敏晴君
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員

小杉武仁君	河村幸雄君	鈴木好彦君
稲葉久美子君	渡辺昌君	鈴木いせ子君
平山耕君	木村貞雄君	大滝国吉君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
副議長 大滝国吉君
- 9 説明のため出席した者

副市長	忠 聡君
農林水産課長	大滝敏文君
同課農業振興室長	小野道康君（課長補佐）
同課農業振興室副参事	中川博之君
同課農業振興室係長	伊藤孝雄君
同課林業水産振興室長	稲垣秀和君（課長補佐）
同課林業水産振興室副参事	本間研二君
同課林業水産振興室係長	伊藤幸夫君
同課食材魅力推進係長	小田朋子君
農業委員会事務局長	鈴木美宝君
地域経済振興課長	川崎光一君
同課経済振興室長	山田昌実君（課長補佐）
同課経済振興室副参事	玉木善行君
同課経済振興室係長	成田大介君
観光課長	竹内和広君
同課観光交流室長	片岡昌幸君（課長補佐）
同課観光交流室係長	齋藤健一君
同課観光交流室係長	島田良樹君
荒川支所産業建設課長	佐藤義信君
神林支所産業建設課長	長柄長司君

朝日支所産業建設課長	大 滝 清 考 君
同 課 産 業 観 光 室 長	小 池 一 栄 君 (課長補佐)
山北支所産業建設課長	加 藤 泰 君
同 課 産 業 観 光 室 長	森 山 治 人 君 (課長補佐)

10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
係 長	鈴 木 渉

(午前9時58分)

委員長(川村敏晴君)開会を宣する。

○当委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第1 議第35号 村上市森林環境整備基金条例制定についてを議題とし、担当課長(農林水産課長 大滝敏文君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

農林水産課長 おはようございます。それでは、議第35号 村上市森林環境整備基金条例制定についてご説明を申し上げます。本案は、平成31年度から交付される森林環境譲与税を森林整備及びその促進の費用に充てるため、本条例を制定するものである。それで、設置の目的であるけれども、森林整備及びその促進に関する資金に充てるため、森林環境整備基金を設置するものである。森林環境譲与税(仮称)の譲与額充当後の残余分を積み立て、後年度において使用するための設置である。それで、以下この条例の2条から7条までであるけれども、積み立て、それから管理、運用益金の処理、繰替運用、処分、委任であるけれども、こちらについては本市の各種基金条例の例による構成となっていて、内容は記載のとおりである。なお、平成31年度当初予算によって、後年度の森林整備等の経費に充てるために積立金といたして500万円を今回積み立てる予定である。以上である。

(質 疑)

竹内喜代嗣 500万円という根拠はどういうところで。
農林水産課長 今回森林環境譲与税を充当する事業がまたこの後に予算でもご説明申し上げるけれども、そこに充てた残余金というふうなことで500万円ということである。
竹内喜代嗣 後で説明ということなの指摘だけれども、ばくっと、5,000万円の仕事で500万円ぐらい余りそうだというような、いいかげんでいい。
農林水産課長 歳入といたして、森林環境譲与税3,000万円を予定している。そのうち森林整備だとか啓発、その他の事業に充当する経費といたして2,500万円を予定していて、その残余500万円ということで基金積み立てである。

[委員外議員]

なし

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第35号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第2 議第41号 平成30年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算（第1号）を議題とし、担当課長（観光課長 竹内和広君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

観光 課長 おはようございます。議第41号 平成30年度村上市蒲萄スキー場特別会計補正予算（第1号）である。歳入歳出予算の総額に60万円を追加し、5,960万円の追加補正をお願いするものである。内容についてご説明をさせていただく。7Pをお開きください。歳入については、一般会計からの繰入金60万円を追加補正するものである。めくっていただいて、9、10Pである。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の蒲萄スキー場運営経費で、修繕料の60万円の補正である。1月23日15時55分ごろ、蒲萄スキー場で落雷事故が発生いたしました。放送設備及び第1ペアリフトの電気設備に落雷があつて、その修繕費60万円を今回補正でお願いするものである。既決予算の修繕料で対応させていただいて、今後不足が生じるためにその60万円を増額補正のお願いをするものである。以上である。

（質疑）

本間 善和 課長、今落雷事故というか、突発的な事故なわけだけれども、こういう施設というものは、保険とかは入っていないのか。

観光 課長 市有物件災害共済会のほうに入っている。現在保険申請中なのだが、機器類なものだから満額にならない、耐用年数等満額にならない可能性がある。それで、申請額が3月末まで確定すると思うので、給付額が。その分については、最終専決で繰入金等の調整をさせていただきたいと。額が未定のために、現在とりあえず一般会計で補正をさせていただいた。

本間 善和 了解だ。

竹内喜代嗣 ことは、歴史的な少雪ということであったわけだけれども、まず稼働日数はどんなだったのだろうか、収入とか。

観光 課長 この事故の関係で1日間は休んだが、翌日休業いただいて、70日の営業期間を予定している。2月末現在、3月1日現在の数字であるが、昨年度の合計が入り込み客数でちょうど9,000人だった。3月1日現在で8,615人ということであるので、営業期間10日の間であとどのぐらい来るかにもよるけれども、前年並み。蒲萄スキー場のほうは雪は、この辺ないのだけれども、結構量が降っている。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 中身はわからないのだけれども、どういう機器が壊れたのか。

観光 課長 まず、放送設備のほうはアンプのヒューズに伝って落ちて、ヒューズが破損いたしました。第1ペアリフトの電気設備については、運転制御盤のうちの加速が3段階あるのだけれども、その加速の切りかえの部品に落雷いたして、その部品の交換をさせていただいたというところである。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第41号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第3 議第7号 平成31年度村上市蒲萄スキー場特別会計予算を議題とし、担当課長（観光

課長 竹内和広君) から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

観光 課長

それでは、議第7号 平成31年度村上市蒲萄スキー場特別会計予算の説明をさせていただきます。予算書の247Pをお開きください。平成31年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出予算の総額は、5,000万円という額で計上させていただきました。平成30年度と比較して900万円の減額補正ということになっている。内容については、予算書の253P以降で説明をさせていただきたいと思う。歳入については、スキー場売上金から5款の諸収入まで例年実績等を見ながら計上をさせていただきました。歳出のほうは255Pから256Pにある。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の1、蒲萄スキー場一般経費については、総額で115万8,000円を計上させていただきました。これについては、安全統括の管理者報酬を初め、一般的な運営経費について例年並みに計上させていただきましたものである。それから、蒲萄スキー場運営経費4,728万7,000円を計上させていただきました。事務補助員賃金及び現場作業員賃金については、22名の臨時雇用の経費について計上させていただきましたものである。以降、通常どおりの運営経費を計上させていただきましたが、1款1項1目15節工事請負費については1,197万2,000円ということで、内容については、第2ペアリフトの折り返し滑車の更新が必要となった部分と索輪整備、それと圧搾装置の更新で1,100万円、そのほかに高压気中の区分の開閉器が取りかえが必要だという指摘を受けているので、そこで97万2,000円、合計1,197万2,000円を計上させていただきました。2款公債費、1項1目の元金であるが、起債償還元金が132万9,000円ということで、皆増である。これについては、平成27年の山麓トイレ改修工事分の元金償還が来年度から始まるので、その元金分132万9,000円を補正させていただきましたものである。257P、258Pについては、2款1項2目利子及び3款予備費について計上させていただきましたものである。以上である。

(質 疑)

本間 善和

課長、去年もちょっと話題になったのだけれども、ゲレンデの草刈りの見積もり、これについてはどういうところから見積もりとってこの180万円というのを計上したようになっているか。

観光 課長

昨年度委員会でも随分ご議論いただいた件である。昨年度その後猟友会とお話をさせていただいて、どうしても人手不足があるということで、一部分の機械をレンタルしての除草で対応したいということでこの184万1,000円、その関係でことしやった同額、この額でやるということで見積もりをいただいております額を計上させていただきました。

川村委員長

よろしいか。

本間 善和

はい。

竹内喜代嗣

安全統括管理者報酬、これが27万8,000円というふうに書いてあるわけだけれども、この索道のたしか安全管理者というか、そういう人を専任して常駐するような格好だったと思うのだが、その方はどなたで、何年ぐらいやってもらえそうなものかお聞きしたいのだ。金額こんなに安くていいのだろうか。

観光 課長

2種類というか、今竹内委員ご質問の安全統括管理者は、非常勤特別職ということで当委員会でご議決をいただいた件もあるが、スキー場全体の安全統括管理をしていただくということでお願いをしているものである。報酬については、年額とそれ

から1回当たりの経費ということで見ているが、常駐ということではない。今現在安全統括管理者をお願いしている者は村上市高根、前副市長の鈴木源左衛門さんである。

竹内喜代嗣
観光 課長

たしか索道の責任者がいなくて営業できなかったことがあったのだ。現状はどんな。索道技術管理者については、非常勤特別職ではなくて現場作業賃金の中で見ている。その方について、索道技術管理員をお願いしているところである。

川村委員長
竹内喜代嗣

よろしいか。
はい。

〔委員外議員〕

鈴木 好彦

先日、私は日にちをはっきりちょっと記憶できていないのだが、蒲萄スキー場の安全点検をするために皆さんを呼んだ後、グレーブロードで雪崩が起きたというような形の報告を聞いている。その折、その近くに女性がもう立ちすくんでいたという光景も目撃したという形がある。一步間違えば、その雪崩に巻き込まれて大きな事故になっていた。幸い人身に及ぼす被害がなかったということは不幸中の幸いであったかとは思いますが、去年の私の一般質問の中で、グレーブロードの改修ということをお聞きしたところなのだが、一顧だにされずというような形の答弁であった。この予算の中に、その安全に対する考え方というものが盛り込まれているのかどうかをお尋ねしたい。

観光 課長

3月2日の雪崩事故については、それこそ私ども安全危険箇所点検でこの場所、一部ちょっと崩落があつて、少しだったのだけれども、ここはちょっと通行どめにしようということで危険として、おりて、それこそ30分から1時間以内に発生をいたした。すぐさまグレーブロードは閉鎖していて、今も閉鎖している。今シーズンは、このまま閉鎖という形の営業を考えている。対応としては、即座に対応させていただいたという認識ではある。ただ、今鈴木好彦議員のほうから、その場において立ち尽くしたというのは申しわけない、私そのときは報告は受けていないが、今担当に確認したら、後でその話は聞いたということで、鈴木好彦議員のおっしゃるとおりかと思う。安全対策については、当初予算のグレーブロードの話は、今の雪崩崩落というよりも狭い分を広げてくれという要望が多く出ていたというふうに認識しているし、危険箇所の安全点検、3月2日私も参加したのだが、そのときももう少しここが広がればねという話のほかに、やはり山はどうしても崩れる。どうしても、山も水の多いところなので、一部樹木もかなり落ちてきているところもある。それ、どうしようかという話をさせていただいて、年明けてという話はしたが、一応既決予算の中で何とかかなりそうなので、森林組合のほうにすぐさま発注の準備はさせていただいた。土が完全に落ちる前に樹木の伐採のほうはさせていただいた。全体的に整備してからグレーブロードの整備は実際していないので、かなり崩落というか、古いゲレンデになっていることは事実である。どうしても、当初予算の中では一番索輪のほうを優先的にさせていただいた。地元の業者に聞くと、これから異常気象が続く中でどうなるかわからないが、例年雪崩は起きるのだそうだ。ただ、それはいつもスキー場を閉鎖して15日とか20日ごろになると崩れるというようなことで、今まで特に対策はとってこなかった。ただ、ことしみたいな気象が来年も続くとすると、なだれの発生がオープン期間中に発生する事例が実際あったので、来年以降の対策については、ちょっと検討させていただきたいと。雪崩自体をとめるという

ことの整備については、いささか多大な経費がかかるので、ちょっと十分な検討が必要というふうに考えている。

鈴木 好彦 後で十分な対策をとっておけばよかったと反省することのないような対策をお願いします。以上だ。

川村委員長 答弁はいいね。

鈴木 好彦 結構だ。

以上で質疑を終結し、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第7号については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

委員長（川村敏晴君）散会を宣する。

（午前10時21分）